

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）		令和 6 年 7 月 29 日					
大阪市西区新町1丁目7番1号		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社PILLAR 代表取締役社長 岩波 嘉信 電話番号：06-7166-8281					
主たる業種	工業用高機能部品製造販売	細分類番号	2 5 9 9				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	省エネ意識を向上させ効率的なエネルギー使用を推進する。目標出荷高原単位1%以上削減。						
計画を推進するための体制	ISO14001環境活動の目標に取り上げ改善活動を実施。SDGs委員会等。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和3~4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	5,361.7 トン	6,366.3 トン	97.9 トン	98.1 トン	-59.2 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	5,109.8 トン	6,366.3 トン	97.9 トン	98.1 トン	-57.2 パーセント	
目標の根拠		ISO14001環境活動の目標					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷高×1/100000)	14.53	15.68	0.22	0.20	-63.07 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		ISO14001環境活動の目標					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		12 パーセント	50 パーセント	50 パーセント	50 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	大型の空調機の更新、圧縮エアークンプレッサーの圧力設定変更					
	令和6年度	製品不良低減活動、圧縮エアークンプレッサーの更新 その他、					
	令和7年度	圧縮エアークンプレッサー・空調機の運用改善					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	特に無し					
	上記の措置を採用する理由	事業所の立地条件上、自動車通勤以外の手段が無い場合、特に措置を講ずることが出来ない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0 トン	0 トン	0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	段ボールは分別保管により、福知山市内の福祉施設に全て寄付。 ペットボトルキャップのエコキャップ推進活動。等々						
特記事項	・代表者名の変更 社名：日本ピラー工業株式会社 ⇒ 株式会社PILLAR						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。